

# 一般社団法人 日本血管内治療学会誌 利益相反開示書

著者名 :

論文タイトル :

申請日 :

- 一般社団法人 日本血管内治療学会発行「日本血管内治療学会誌」に論文を投稿する場合は、共著者全員が当該論文で扱われている対象・材料・試料に関連して、投稿から遡って1年間における、バイオ企業、製薬会社、その他當利企業との金銭的関係を開示しなくてはならない。開示にあたっては、血管内治療学会の利益相反指針を参照のこと。
- 開示の方法は、① 利益相開示書の提出、② 論文本文への記載、の2点によって行う。

① すべての共著者は、各々開示書に共著者本人、配偶者、近親の利益相反状況を記入し、連絡著者に提出する。投稿の際は、連絡著者は共著者全員の開示書を集約して、オンライン投稿・査読システムにアップロードして提出する。

	金額	該当の状況	該当の有る場合、企業名等
役員・顧問職	100万円超	有・無	
株	利益100万円超 株式の5%超	有・無	
特許使用料	100万円超	有・無	
講演料など	50万円超	有・無	
原稿料など	50万円超	有・無	
研究費	100万円超	有・無	
奨学(奨励)寄付などの総額	100万円超	有・無	
企業などが提供する寄付講座	—	有・無	
旅費・贈答品などの受領	5万円超	有・無	

② 論文本文への記載例（文献リストの前に記載のこと）

利益相反開示報告

A（著者）はZ社（企業）の顧問である。；Bの配偶者はY社の取締役である。；CはX社から研究費を受けた。；DはV社から講演料を受けた。；EはU社の特許を有している。；FはT社から会議参加の費用提供を受けた。；GはS社から販促資料執筆に対して謝礼を受けた。；Hは利益相反はない。；共著者全員が利益相反はない。